

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 4 月 24 日

分任支出負担行為担当官

福岡財務支局小倉出張所長 大田 秀幸

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 40

## 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 23
- (2) 購入等件名及び予定数量 小倉合同庁舎什器等購入 一式
- (3) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (4) 納入期間 入札説明書による。
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (6) 当該地方支分部局の所属担当官が行った入札の結果、落札者又は落札候補者となりながら正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。  
また、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められ落札者とならなかった者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 競争参加資格の申請の時期及び場所  
「競争参加者の資格に関する公示」（平成 29 年 3 月 31 日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒803-0813 北九州市小倉北区域内 5 番 3 号  
小倉合同庁舎 4 階 福岡財務支局小倉出張所 管財課総務係 古賀 俊浩  
電話 093-561-0481
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から平成 30 年 6 月 14 日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）9 時 00 分から 17 時 00 分までの間に上記(1)の交付場所にて交付する。（平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格の資格審査結果通知書（写）及び印鑑を持参すること。）
- (3) 入札書の受領期限 平成 30 年 6 月 27 日 17 時 00 分
- (4) 開札の日時及び場所 平成 30 年 6 月 28 日 14 時 00 分  
小倉合同庁舎 4 階 福岡財務支局小倉出張所 財務会議室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を平成 30 年 6 月 18 日 17 時 00 分までに提出しなければならない。入札者は、開札日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :  
Hideyuki Ota, Director of Kokura Sub-Office Fukuoka Local Finance Branch Bureau.
- (2) Classification of the products to be procured : 23
- (3) Nature and forecast quantity of the products to be purchased : Office Furniture to be used in Kokura Local National Government Building, a contract
- (4) Delivery period : As in the tender documentation.
- (5) Delivery place : As in the tender documentation.
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

- ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
  - ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
  - ③ Have Grade “A” “B” or “C” in sale in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kyushu・Okinawa area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
  - ④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
  - ⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
  - ⑥ Details and others : As in the tender documentation.
- (7) Time-limit for tender : 5:00 p.m. June 27, 2018.
- (8) Contact point for the notice : Toshihiro Koga, Chief clerk, Kokura Sub-Office Fukuoka Local Finance Branch Bureau, Kokura National Government Building, 5-3 Jounai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, Fukuoka Pref, 803-0813 Japan, TEL 093-561-0481.

以上公告する。

平成 30 年 4 月 24 日

分任支出負担行為担当官

福岡財務支局小倉出張所長 大田 秀幸